

顧問職務内容書

I 当社の事業及び大阪府における位置づけ

- ・ 当社は、大阪府が株式の 54.4%を出資する法人であり、大阪府の港湾施策を推進するパートナーとして港湾運営の一翼を担い、港湾地域における円滑な物流活動を支援することを通じて社会に貢献することを経営理念に掲げています。
そのため、当社は、大阪府の管理する堺泉北港における主要取扱貨物である輸入青果物や化学製品など雑貨物に関する上屋や、中古車輸出の拠点形成のためのストックヤードの整備、運営など、港湾地域の円滑な物流活動を支援する事業をはじめ、環境への配慮及び当社の保有資産の有効活用を目的とした太陽光発電事業などを展開しています。
- ・ 令和 5 年 5 月には創業 50 周年の節目を迎え、事業拡大や新たな事業展開、時代に即した港湾運営を考慮した中期経営計画（R 6～R 8 年度）を策定し、それに基づき事業を遂行しています。
- ・ なお、大阪府では、民の視点からより機動的かつ効率的な港湾運営への変革をめざすため、「堺泉北埠頭株式会社に対し、可能などころから埠頭の管理運営を委ねることとし、港湾運営会社指定に向け、運営ノウハウの蓄積を図る。」との基本的方向性を打ち出しました。それに基づき、平成 27 年 12 月 21 日に当社が港湾運営会社の指定を受け、平成 28 年 4 月より堺泉北港における埠頭群を運営する「堺泉北港港湾運営会社」としての業務を開始しています。

II 顧問の職務と当社の課題

- ・ 今回の公募対象である顧問は、堺泉北港港湾計画に基づく計画的な埠頭再編、中古自動車輸出拠点としての機能強化、港湾振興につながる活動への貢献などの重点課題に対し、豊富な経験や卓越した見識をもって高度なアドバイスやサポートすることが求められます。
- ・ 特に当社の事業地は、すべて府営港湾内に大阪府が所有する財産であり、大阪府の港湾施策との緊密な連携・調整が求められます。
- ・ 現在、当社が取り組むべき課題としては、次のようなものがあり、特に上記重点課題に精力的に取り組み、成果をあげることが期待されます。
 - ① 青果事業
 - ・ 昭和 49 年の開業以来、堺青果センターの管理運営に取り組んできましたが、近年、少子高齢化などによる輸入青果物の減少、燻蒸率の低下などにより取扱量が減少し売上も減少しているため、今後、青果業界や為替変動などの動向を見据えた業務への対応が求められます。
 - ② 埠頭運営事業
 - ・ 港湾の公共性を十分に認識の上、主要埠頭（コンテナ、フェリー、RORO）の運営について民の視点から効率的な運営を行い、利用者の多様なニーズに

きめ細かく迅速に対応するなど、利用者にとってさらなるメリットが得られるような取り組みが求められます。

- ・府営港湾の港湾計画に基づく埠頭再編に組み込み、内航、外貿とのネットワークの利便性向上を図ることとしています。

③ 上屋・保管ヤード事業

- ・堺泉北港内（18棟）、阪南港内（1棟）において上屋の管理運営を行っています。
- ・輸出中古車保管ヤード事業は、輸出国の需要動向に左右され、長期見通しが難しいが、現在、当面のヤード需要が見込まれ、府と協議の上、増設することとしています。

④ その他

- ・その他に港湾のCNPへの取り組みや、SDGsへの対応などが求められています。

III 会社の概要

1 業務概要

- ・当社は、グレープフルーツ、レモンなどのシトラス類、バナナの輸入自由化を背景に、堺泉北港大浜埠頭における燻蒸上屋、定温倉庫など埠頭諸施設の運営を、公共性を確保しながら総合的かつ効率的に行うため、昭和48年5月に、大阪府をはじめとして、堺市、金融機関、商社等の荷主の方々の出資により設立された第3セクターです。
- ・その後、堺泉北港が商港機能を拡充した総合港湾へと発展するのに併せ、「第2の創業」として、泉大津地域における埠頭事業に着手し、上屋や中古車ストックヤードなど港湾機能施設の整備、運営に精力的に取り組むなど、港湾管理者である大阪府と一体となって、府営港湾地域における円滑な物流活動の支援を行っています。また、国や大阪府の港湾民営化に向けた動きを受けて、平成28年4月からは「第3の創業」として、助松埠頭などの埠頭において、港湾運営会社として運営を行っています。

2 主な事業内容

(1) 青果事業

大阪のみならず、西日本における輸入青果物の集配基地の役割を担っている「堺青果センター」の総合的な管理、運営を行っています。その主要施設である燻蒸上屋の運営及び定温上屋の賃貸業務を実施し、輸入青果物であるグレープフルーツ、オレンジ、バナナなどを安全かつ確実に供給できるよう埠頭サービスを提供しています。

(2) 埠頭運営事業

主要埠頭（コンテナ、フェリー、RORO）の運営について、公共性を維持しつつ、

民の視点をから迅速できめ細かいサービスの提供を行っていきます。

(3) 上屋・保管ヤード事業

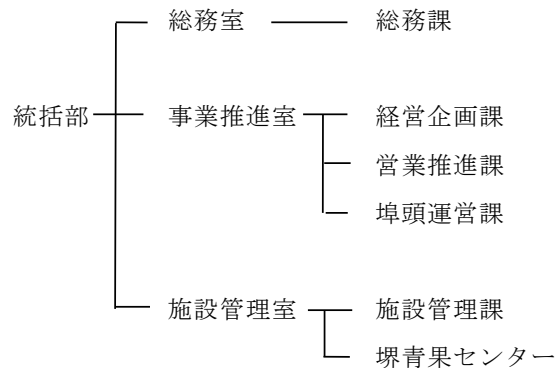
- ① 堺泉北港及び阪南港において、港湾貨物の荷さばき、保管スペースの確保のため、上屋(松の浜埠頭3棟、小松埠頭8棟、助松埠頭2棟、汐見埠頭5棟、貝塚旧港地区1棟の計19棟)の貸付管理運営を行っています。
- ② 堺泉北港の主要輸出貨物である中古車について、西日本における拠点形成に寄与するため、大阪府の要請を受けて、保管、展示を行うストックヤードの整備、運営を行っています。(助松地区及び夕風地区)

(4) その他事業

泉大津フェニックスにおいて、多目的緑地(96,523㎡)及び多目的広場(96,296㎡)を管理運営する「緑地運営事業」、環境へ配慮した事業として、当社上屋の屋根を利用し、1,760kwを発電する「太陽光発電事業」を行っています。

3 組織体制 (令和8年4月1日現在)

当社全体の運営管理業務(1部3室6課 常勤社員数24名)



* その他

当社のホームページ <https://osaka-ssf.co.jp>

大阪港湾局のホームページ https://www.pref.osaka.lg.jp/osaka_kowan/shokai.html

を参照して下さい。